

令和元年度事務事業評価シート					取組みコード	31224
区分	事務事業	担当課	子育て支援課	作成日	令和元年5月15日	
事業名	出産祝い金支給事業費		開始年度	平成26年度	予算科目	3.2.1.4.4

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第1章_結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
節	第2節_子育てしやすい環境の整備	基本施策	2_子育てに係る経済的負担の軽減
取組みの基本方向		(4)出産祝い金の支給	
根拠法令等	愛川町出産祝い金交付要綱		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	少子化対策として、新生児を出産した家庭に対し、子どもの誕生を祝うとともに、子育てに伴う家計の負担の軽減を図るもの。		
内容・方法 (何を行っているのか)	新生児を出産した世帯に対し、第1子 30,000円 第2子 50,000円 第3子以後 70,000円を支給		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

		指標名		基準年度		令和4年度	
本事業が属する総合計画の節の成果指標		『子育て支援と児童福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合		28.0%		47.0%	
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		出産した子育て世帯に対し、経済的負担を軽減する。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
支給件数	増	愛川町出産祝い金を交付した件数	計画値		220.0	204.0	192.0
			実績値(見込値)	220.0	211.0	181.0	192.0
			達成度※自動計算		95.9	88.7	100.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		広報や町ホームページ等での制度の周知					
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度
制度の周知回数	増	年間を通じ広報やホームページ等で周知をした回数	計画値		1.0	1.0	1.0
			実績値(見込値)		1.0	1.0	1.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000
年 度		基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A) 事業費(円)		9,900,000	9,920,000	8,650,000	8,760,000
(B) 概算職員数(人)		0.100	0.100	0.100	0.100
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		830,000	830,000	830,000	830,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		10,730,000	10,750,000	9,480,000	9,590,000
単位当たりコスト※自動計算		48,772.7	50,947.9	52,375.7	49,947.9
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源※自動計算		10,730,000	10,750,000	9,480,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減く成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

有効性、効率性がC評価となっているが、一律3万円だった金額を平成28年度からは出生子数により第1子3万円、第2子5万円、第3子以後7万円と変更し、既に拡充を図っている。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	子育て家庭の福祉の増進や経済的な支援は、少子化対策の観点からも継続していく必要があるため。
今後の方向性	本制度のさらなる周知及び効果検証に努め、支給件数の増加に向け、より効果的な施策について総合的に調査研究を行う。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	本事業は少子化対策や移住定住施策の一環として実施しているものであるが、支給件数・出生数とも減少傾向にあることから、申請要件を満たす保護者全員に支給が行えるよう、町内外の子育て世代への積極的な周知を図る。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	本制度は少子化対策や移住定住施策の推進に有効なものであることから、現状の事業を継続するとともに、よりきめ細かい周知や、申請期間の延長など、より効果的な事業となるよう努めてほしい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施するほか、制度周知についても町広報紙、ホームページを活用し引き続き周知を図る。
また、申請期間については、延長する方向で令和元年度中に検討を行い、延長する場合は、令和2年度から申請期間について制度改正する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状の事業を引き続き実施する。 なお、申請期間延長についても検討を行うとともに、町広報紙、ホームページなどを活用し、引き続き制度の周知を図る。